

地域の身近なスポーツの場づくりに関する普及啓発事業

セミナー 第2回 プログラム

スポーツ施設個別施設計画の 作成に関わって

～計画策定と運用状況について～



雲 南 市 教 育 委 員 会
社会教育課スポーツ文化振興室

今回発表の経緯と計画策定のポイント

【経緯】

職員により計画策定した自治体

自治体職員による策定事例としての発表依頼をいただいて
今後の策定予定の自治体に少しでも参考になれば
最後にお知らせも出来れば

【ポイント】

シンプルな構成

スポーツ庁のスポーツ施設ストック適正化ガイドラインH30.3を参考に

上位計画や関係事業の活用

個別施設計画策定支援事業を活用 緊急性の高い施設を調査 検討委員会開催H29
雲南市公共施設等総合管理計画（すでに集約等の方針が存在したため簡潔な表記）

計画の位置付け及び同時策定計画

上位計画

雲南市公共施設等総合管理計画 521施設

同時策定した計画

学校施設整備保全計画 22施設

ホール施設整備保全計画 3施設

社会教育施設個別施設計画 9施設

子育て支援施設個別施設計画 25施設

策定プロセス

関係部局協議

施策検討会議

三役調整会議

政策戦略会議

議会常任委員会

公表

雲南市スポーツ施設個別施設計画

背景・目的

・背景目的 ・本計画の位置づけ・計画期間 ・対象施設

基本方針

・安全なスポーツ施設の持続的な提供・利用状況等を踏まえた集約化等の実施
・財源確保・スポーツ施設としての最適な規模・設備と多様性に富んだ施設整備
・利便性の向上やまちづくりの方針を踏まえたスポーツ施設の配置

施設の実態

・市内のスポーツ施設の配置状況等・施設の所在地
・施設の外観・施設の活用状況・施設関連経費の推移

施設整備の基本的な考え方

・雲南市公共施設等総合管理計画の実施方針・本計画での実施方針
・【参考】スポーツ施設（建物）更新に係る費用

計画の実施方法

・フォローアップの実施方針・推進・取り組み体制

以上の項目で「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」における個別施設計画の記載事項を整理（⇒P〇〇は当市計画の記載か所の表記）

1. 対象施設⇒ P3~10、
2. 計画期間⇒ P1 (4)、
3. 対策の優先順位の考え方⇒ P13~14、
4. 個別施設の状態等⇒ P15~17、
5. 対策内容と実施時期⇒ P18 (4)、
6. 対策費用⇒ P18

対象施設数：32施設 体育館10施設 野球場5施設 プール6施設 テニスコート5施設 運動場・その他6施設

【雲南市スポーツ施設個別施設計画】

https://www.city.unnan.shimane.jp/unnan/kosodate/syuugaku/kyouikuinkai/files/conservation-plan_sports-facilities.pdf

雲南市スポーツ施設個別施設計画の策定内容

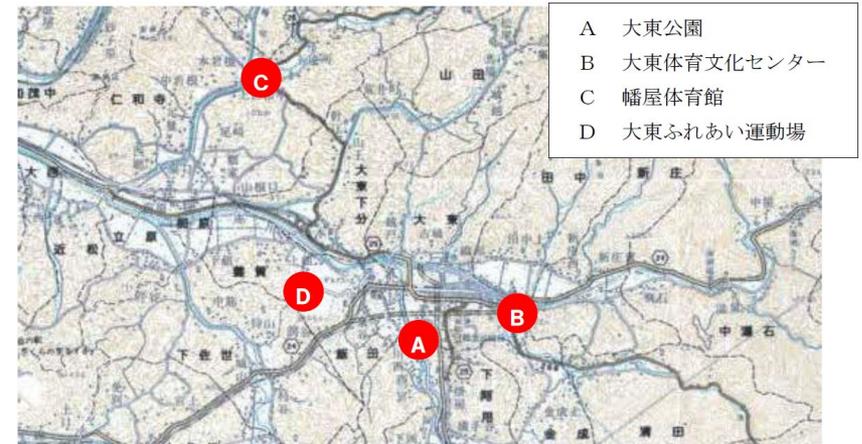
1. 対象施設

対象施設数：32施設

2. 計画期間

2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間としますが、社会情勢の変化やスポーツ施策の状況に基づいて適宜見直しを行うものとする。

区分	名称	所在地	建築年度	構造	延床又は敷地面積	備考
体育館	大東公園	大東町	S56	RC	延床面積 2,970㎡	
	大東体育文化センター	大東町	S40	RC	2,229㎡	
	幡屋体育館	大東町	S47	S	533㎡	
	加茂中央公園（ラソンテ）	加茂町	S63	RC	2,591㎡	
	木次体育館	木次町	S42	RC	1,840㎡	
	斐伊体育館	木次町	S62	S	960㎡	
	三刀屋文化体育館（アスパル）	三刀屋町	H12	RC	9,629㎡	
	吉田勤労者体育センター	吉田町	S53	S	1,495㎡	
	掛合体育館	掛合町	S49	SRC	2,637㎡	
掛合体育振興センター	掛合町	S55	S	646㎡		
野球場	大東公園	大東町	S51	—	敷地面積 13,996㎡	
	加茂中央公園	加茂町	S57	—	14,414㎡	照明あり
	木次運動公園	木次町	S56	—	11,848㎡	照明あり
	明石緑が丘公園	三刀屋町	S63	—	13,710㎡	
	掛合野球場	掛合町	S53	—	18,243㎡	
プール	加茂中央公園（ラソンテ）	加茂町	H30	RC	延床面積 1,620㎡	屋内
	木次水泳プール	木次町	S43	—	敷地面積 1,633㎡	
	寺領水泳プール	木次町	S48	—	619㎡	
	温泉水泳プール	木次町	S49	—	593㎡	
	西日登水泳プール	木次町	S50	—	561㎡	
	斐伊水泳プール	木次町	S52	—	830㎡	
テニスコート	大東公園	大東町	S57	—	1,642㎡	
	加茂中央公園	加茂町	S58	—	2,373㎡	照明あり
	斐伊川河川敷公園	木次町	H18	—	3,129㎡	
	雲南市健康の森	木次町	H3	—	3,300㎡	
	明石緑が丘公園	三刀屋町	H11	—	3,601㎡	
運動場・その他	大東公園（多目的広場）	大東町	S53	—	6,112㎡	照明あり
	大東ふれあい運動場（陸上競技場）	大東町	H13	—	23,119㎡	照明あり
	大東ふれあい運動場（球技場）	大東町	H13	—	15,745㎡	照明あり
	斐伊運動場	木次町	S62	—	5,870㎡	
	明石緑が丘公園	三刀屋町	H11	—	48,890㎡	
	木次艇庫	木次町	H15	S	延床面積 269㎡	



※ SRC…鉄骨鉄筋コンクリート造 RC…鉄筋コンクリート造 S…鉄骨造

雲南市スポーツ施設個別施設計画の策定内容

3. 対策の優先順位の考え方

(1) 雲南市公共施設等総合管理計画の実施方針

平成30年3月に策定された「雲南市公共施設等総合管理計画第一次実施方針」において、体育館施設及び野球場施設について、以下のとおり方針が示されました。

○体育館施設、野球場施設については第2次総合計画にて生涯スポーツの振興の拠点として設置されている。

体育館施設及び野球場施設については社会体育施設として規模が大きく、老朽化施設が多いため、安全面の確認に併せ、集約化、廃止を含め、満たすべきニーズをしっかりと見極めて必要数、必要規模等について検討し、社会体育施設全体の方針を定める。

○幡屋体育館については地域での利用が主なため、機能については近隣施設で補完し、施設としては廃止を検討する。

ただし、指定避難所等の地域の防災拠点としての機能維持についても考慮し検討を行う。

施設名	見直し策
《体育館施設》 幡屋体育館	廃止 地域での利用が主なため地域の利用目的に沿った機能については、近隣施設で補完し、施設としては廃止を検討する。
《体育館施設》 大東体育文化センター	集約化 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《体育館施設》 斐伊体育館	
《体育館施設》 木次体育館	
《体育館施設》 掛合体育館	
《体育館施設》 掛合体育振興センター	
《野球場施設》 大東公園（野球場）	集約化 社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める。
《野球場施設》 加茂中央公園（スポーツの丘）	
《野球場施設》 木次運動公園	
《野球場施設》 明石緑が丘公園（野球場）	
《野球場施設》 掛合野球場	

(2) 本計画での実施方針

本計画では、「雲南市公共施設等総合管理計画」の方針を基本として、具体的な取り組みを進めていきます。その手法については、施設の活用状況（P11参照）や、後述する施設ごとの健全度評価（P15～17）を基に「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」（スポーツ庁平成31年4月一部改訂版）を活用して、個別施設計画の方向性及び、政策優先度の決定を行います。

また、雲南市公共施設等総合管理計画実施方針（第一次）の行動計画において、「集約化」の方針が打ち出されている大東体育文化センター、斐伊体育館、木次体育館、掛合体育館、掛合体育振興センター、大東公園（野球場）、加茂中央公園（スポーツの丘）、木次運動公園、明石緑が丘公園（野球場）および掛合野球場については、本計画の推進により優先的に検討を行い、その他の施設を含めたスポーツ施設全体の適正化を図ってまいります。

なお、本計画の実施に当たっては、市の複数所管部局に跨るため、組織横断的な情報共有や協議調整を行う会議体の組織化を検討します。

さらに、スポーツ振興に携わる市内スポーツ関係団体や指導者、住民等を交えた議論の場の設置等も検討します。併せて、施設利用者や住民への影響があるため、情報の見える化に努めます。

平成30年3月に策定した「雲南市公共施設等総合管理計画」の方針を基本として具体的取組を進める



「集約化」の方針が打ち出されている大東体育文化センター、斐伊体育館、木次体育館、掛合体育館、掛合体育振興センター、大東公園（野球場）、加茂中央公園（スポーツの丘）、木次運動公園、明石緑が丘公園（野球場）および掛合野球場については、本計画の推進により優先的に検討を行う

雲南市スポーツ施設個別施設計画の策定内容

4. 個別施設の状態等

現地調査により劣化状況を把握し、健全度の算出を行う

○施設ごとの健全度評価表

区分	施設名称	建築年数	経過年数	屋根・屋上	外壁	内部	電気設備	機械設備	合計点数
体育館	大東公園	S56	40	B	C	B	B	B	65.0
	大東体育文化センター	S40	56	C	C	B	C	C	53.1
	幡屋体育館	S47	49	C	C	C	C	C	40.0
	加茂中央公園	S63	33	B	A	B	B	B	82.2
	木次体育館	S42	54	C	D	C	C	C	31.4
	斐伊体育館	S62	33	B	B	B	B	B	75.0
	三刀屋文化体育館	H12	21	B	B	B	B	B	75.0
	吉田勤労者体育センター	S53	43	B	B	C	C	C	53.0
	掛合体育館	S49	47	C	D	C	C	C	31.4
	掛合体育振興センター	S55	41	C	C	C	C	C	40.0
野球場	大東公園	S51	45	C	C	C	C	C	40.0
	加茂中央公園	S57	39	B	B	B	B	B	75.0
	木次運動公園	S56	40	C	C	B	B	B	62.0
	明石緑が丘公園	S63	33	B	B	B	B	B	53.5
	掛合野球場	S53	43	C	C	C	C	C	40.0
プール	加茂中央公園	H30	2	A	A	A	A	A	100.0
	木次水泳プール	S43	53	C	C	C	C	C	40.0
	寺領水泳プール	S48	48	C	C	C	C	C	40.0
	温泉水泳プール	S49	47	C	C	C	C	C	40.0
	西日登水泳プール	S50	46	C	C	C	C	C	40.0
	斐伊水泳プール	S52	44	C	C	C	C	C	40.0
テニスコート	大東公園	S57	39	C	C	B	B	B	62.0
	加茂中央公園	S58	38	C	C	B	B	B	62.0
	斐伊川河川敷公園	H18	15	A	A	A	A	A	100.0
	雲南市健康の森	H3	30	-	B	B	B	B	75.0
	明石緑が丘公園	H11	22	B	B	B	B	B	53.5
運動場・その他	大東公園(多目的広場)	S53	42	C	C	C	C	C	40.0
	大東ふれあい運動場(陸上競技場)	H13	20	B	B	B	B	B	75.0
	大東ふれあい運動場(球技場)	H13	20	B	B	B	B	B	75.0
	斐伊運動場	S62	34	C	B	B	B	B	72.0
	木次庭園	H15	18	A	A	A	A	A	100.0

5. 対策内容と実施時期

【大規模改修】

整備から30年以上が経過した時点で実施

【建替え】

整備から60年以上が経過した時点で実施

6. 対策費用

大規模改修は1㎡あたり20万円、建替えは1㎡あたり36万円として試算ソフトより推計値を算出

○大規模改修又は建替えを行う際の費用推計

区分	名称	建築年数	構造	面積(㎡)	大規模改修(千円)	建替え(千円)
体育館	大東公園(体育館)	S56	RC	2,970	594,000	1,069,200
	大東体育文化センター	S40	RC	2,229	445,800	802,440
	幡屋体育館	S47	S	533	106,600	191,880
	加茂中央公園(体育館)	S63	RC	2,591	518,200	932,760
	木次体育館	S42	RC	1,840	368,000	662,400
	斐伊体育館	S62	S	960	192,000	345,600
	三刀屋文化体育館	H12	RC	9,629	1,925,800	3,466,440
	吉田勤労者体育センター	S53	S	1,495	299,000	538,200
	掛合体育館	S49	SRC	2,637	527,400	949,320
	掛合体育振興センター	S55	S	646	129,200	232,560
プール	加茂中央公園(プール)	H30	RC	1,620	324,000	583,200

策定にあたり苦労話

計画策定の予算化は断念。

コンサルによる計画の策定の予算化が出来なかったため施設の評価や調査業務の実施について不安があった。

公表内容の抽出に議論を要した。

統一的な統計データがスポーツ施設毎に異なったため。
データ収集に時間は要した。

市民（関係者）意見の反映タイミングに疑義。

策定内容の説明は充分であるのか。
関係者の意思の反映はいつ行うのか。

策定にあたり良かった話

職員による施設健全度評価の実施

ガイドライン等をもとに、経過年数、目視調査により健全度評価を実施。

調査等がどこまでが直営で可能かの判断の参考に。

予算抑制に貢献。

セクションをまたがる施設の実態把握と共通認識

旧6町村の合併前に建設された施設であるため、スポーツ施設の管理所管が複数有。

この計画のもとに将来的には組織横断的な情報共有や協議調整を行う会議体の組織化を検討。

令和4年度に耐震診断業務を実施

旧耐震基準で建設された施設であるため、予算化の検討には相当の議論を行ってきた。

個別計画策定による庁舎内のコンセンサス。

今後の運用について

国スポ等と関係した施設整備

個別施設計画により今後の進め方の方向性が共有できている。

8年後の島根県開催の国スポに向けて施設全体の整備計画を検討する。

総合計画⇔個別施設計画

結果的に双方向での施策検討が行えることとなった。

市民の声をききながら

令和2年3月に作成した、「第2次雲南市スポーツ推進計画」と共に

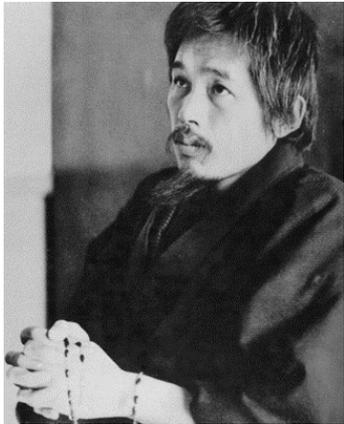
スポーツ振興に携わる市内スポーツ関係団体や指導者との連携、住民等と交えた議論をもとに計画推進。審議会の開催を予定。

おわりに

個別計画関係で派生した事業などとして宣伝させていただきます！

クラウドファンディングを実施しています。

- ・プロジェクト名：「永井隆博士の精神を 次世代へ伝え 未来へ繋げよう！」
- ・目的：永井隆平和賞等の取組を広く知ってもらうことで、永井隆博士の「平和を」の精神を世界に発信する。
- ・目標金額：1,000,000円
- ・寄附方法：直接寄附、ふるさと納税サイト『ふるさとチョイス』活用
- ・募集期間：令和4年10月～令和4年4月
(サイト：令和4年10月3日～12月31日(90日間))



永井隆博士

島根県雲南市は、放射線医学の研究による白血病と原子爆弾による重傷をおいながらも、「平和を」、「如己愛人」の願いを全世界に訴え続けた永井隆博士のふるさとです。

雲南市では、博士の精神が次世代へ引き継がれることを願い、永井隆記念館の建設による顕彰資料の公開や、全国から「愛」と「平和」をテーマとする作文を募集し表彰する「永井隆平和賞」を開催するなど、平和について考える機会を設け、恒久平和を願う取組に力を入れてきました。

◇ふるさと納税サイト（ふるさとチョイス）から申込みする場合
申込方法：<https://www.furusato-tax.jp/gcf/1950>からお申込み下さい。